

市民後見人活躍状況調査 (市民後見人養成研修終了後の活動状況調査)

調査の概要

1. 趣旨

- 令和4年3月25日閣議決定『第二期成年後見制度利用促進基本計画』では、市民後見養成研修の修了者が、(後見人として選任される以外に)幅広い場面で活躍するための取組の推進や、活動の受入れ先の拡大等を行うしくみづくりなどといった、修了者の活躍推進策の検討を、「地方公共団体等の意見を聴きながら」行うことが企図されています。
- 厚生労働省の「成年後見制度利用促進施策に係る取組状況調査結果(令和3年度)」では、令和3年度中に375自治体が市民後見人の養成等を行い、累計18,004人の修了者を輩出し、うち6,853人(38.1%)が市民後見人名簿に登録、またそのうち1,577人(8.8%)が家庭裁判所からの選任を受けて市民後見人として活躍し、そのほかに法人後見の支援員として2,199人(12.2%)、日常生活自立支援事業の生活支援員として2,820人(15.7%)が活躍しているという実績が公表されています。つまり修了者18,004人のうち6,596人(36.6%)、約3人に1人が上記活動で活躍していることが明らかになっています。
- 本調査は、厚生労働省の取組状況調査では明らかになっていない残りの3分の2、11,408人の方々も含め、どのような地域活動を行っているのかを可能な限り把握して、市民後見養成研修の修了者の活躍促進策の検討に資することを目的として行うものです。

2. 概要

調査対象	全国
調査対象者	・市民後見人養成等を行う市町村 及び 養成研修を修了した者(市民後見人となっていない方を含みます) ・都道府県
調査客対数	市町村調査 375 市町村※ / 都道府県 47 ※「令和3年度成年後見制度利用促進施策に係る取組状況調査」において、「令和3年度に市民後見人の養成等を実施している(予定含む)」と回答した自治体に送付しています。 ※養成研修修了者の調査票に関しては、市町村より研修修了者への周知をお願いいたします。 ご無理のない範囲で構いませんのでご協力をお願いします。
調査期間	市町村及び都道府県調査:10月21日(金) 17時まで 修了者調査:11月4日(金) 17時まで

3. おおまかな調査事項

<p>(市町村調査)</p> <p>(1)市民後見人等にかかる養成研修実績 (3)養成研修修了から初選任にまで要した年月 (4)研修修了者の属性 (5)研修終了後の活動支援について (6)「市民後見人」に替わる名称 (7)養成研修カリキュラム</p>	<p>(修了者調査)</p> <p>市民後見人養成研究の修了者の皆さまが、市民後見人として以外にも、地域でどのような活動をして、ご活躍されているのかをお聞きます。 支障のない範囲で教えていただければ幸いです。</p>
---	--

市町村調査

<https://rochokyo.gr.jp/c2pA/2>



修了者調査

<https://rochokyo.gr.jp/c2pA/1>



(メール、FAXでの回答のほか)
QRコードからもご回答いただけます

【問い合わせ】

特定非営利活動法人 地域共生政策自治体連携機構 (担当:北村)

〒162-0083 東京都新宿区市谷田町 2-7-15 市ヶ谷クロスプレイス 4 階

E-Mail:sodanin@net.email.ne.jp / FAX:03-3266-0223 / TEL:03-3266-9340

【参考】

①『第二期成年後見制度利用促進基本計画』より抄録

- 市民後見人養成研修を修了し、市民後見人としては選任されていないものの、制度の広報・相談、見守り活動、意思決定支援など地域において広く権利擁護の支援をしている人の活躍を推進するため、既に地域で活躍している人や地方公共団体等の意見を聴きながらふさわしい呼称の必要性など、活躍の推進策の検討を行う。
- 市民後見人養成研修修了者が後見人等としてだけではなく、本人の意思決定支援などの幅広い場面で活躍できるようにするための取組を進めることが重要。
- 市民後見人養成研修修了者の活動の受入れ先の拡大等を行うしくみづくり。

②成年後見制度利用促進施策に係る取組状況調査結果(抄)

成年後見制度利用促進施策に係る取組状況調査結果(抄)

厚生労働省社会・援護局地域福祉課

市民後見人の養成及び活動状況

※令和3年4月1日時点

1 市民後見人の養成に関する事業の実施の有無

実施自治体数 **375** 自治体

2 市民後見人の養成者数

合計 **1万8,004** 名

※時点までの累計の養成者数

3 養成者のうち、市民後見人登録者数

合計 **6,853** 名(38.1%)

※累計ではなく時点における登録者数

4 養成者のうち、成年後見人等として選任されている市民後見人の数

合計 **1,577** 名(8.8%)

※累計ではなく時点における受任者数

5 養成者のうち、成年後見人等以外の活動に従事する市民後見人の数

- ・法人後見の支援員 合計**2,199** 名
- ・日常生活自立支援事業の生活支援員 合計**2,820** 名

※累計ではなく時点における従事者数

